

多摩市スポーツ推進審議会
会長 小林 勉 殿

多摩市長 阿部 裕行

多摩市体育施設に係る個別施設計画策定に向けた基本的考え方について（諮問）

多摩市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、下記事項について、諮問します。

記

1 諮問事項

多摩市体育施設に係る個別施設計画策定に向けた基本的考え方について

2 諮問理由

市では、貴審議会より原案を答申いただき、2020年（令和2年）1月に多摩市スポーツ推進計画を策定しました。多摩市スポーツ推進計画では、今後のスポーツ施設の有効活用について、多様な視点を踏まえながら、多くの市民がスポーツに親しめる施設を維持していくため、計画的に施設の更新・充実を図っていくことを規定したところです。

一方で、公共施設を取り巻く環境は厳しさを増しており、少子化・高齢化が進行し、厳しい財政状況が続く中で、スポーツ施設を含めた多摩市全体の公共施設の多くが更新の時期を迎えており、次世代に過度な負担を負わずことなく、計画的な管理を行わなければなりません。また、気候変動の影響により熱中症リスクが増大するとともに集中豪雨による被害が毎年、日本各地で発生しています。このような環境変化がスポーツ施設に与える影響も大きくなっています。

以上のような状況を踏まえ、屋外スポーツを行う場である多摩市体育施設等を対象とした個別施設計画を策定するにあたっての基本的考え方について、貴審議会の意見を求めるものです。

3 ご意見いただきたい基本的考え方

- (1) 現状の体育施設に関する課題
- (2) スポーツ施設全体の更新における基本方針
- (3) 個別施設における今後の方向性